

司法書士による

相続土地国庫帰属制度セミナー

&

無料相談会

令和5年4月7日より「相続土地国庫帰属制度」が始まっています。相続した土地を「遠くに住んでいて利用する予定がない」「草むしりなどの手入れが面倒だ」といった理由により土地を手放したいというニーズが高まっています。

これらのニーズに応えるため、国が不要な土地を引き取ることができるようになりました。

そこで、制度を利用するのに必要な手続きの要件や費用などを、当会の司法書士が分かりやすく解説します！

不要な土地について悩みを抱えている方は、ぜひ「相続土地国庫帰属制度セミナー&無料相談会」にお越しください。



●セミナー講師

静岡県司法書士会会員 **倉田 和宏**

- ・静岡県司法書士会 企画部長
- ・静岡県司法書士会 相続登記促進対策本部 空き家・所有者不明土地対策チームリーダー
- ・一般社団法人 静岡県公共嘱託登記司法書士協会 理事

令和6年

12月7日 土

セミナー 13:00～14:00

相談会 14:00～16:00

(1組30分)

定員

【セミナー】
80人

【相談会】
20組
(予約先着順)

参加料

無料

申込方法

電話のみ (セミナー&相談会 どちらも予約要)
TEL.054-289-3700

●氏名 ●参加人数 ●連絡先電話番号
をお知らせください。

会場

静岡県司法書士会館

〒422-8062 静岡県静岡市駿河区稲川1-1-1



●駐車場はありませんので近隣の駐車場をご利用ください。



静岡県司法書士会

静岡市駿河区稲川一丁目1番1号

TEL.054-289-3700 <https://tukasanet.jp/>

後援：静岡地方法務局